

認定証

久次米 康成 殿

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、貴殿を
20160411 近畿第96号及び近財金1
第149号により経営革新等支援機
関として認定したことを証する

平成28年5月12日

經濟産業大臣 林

幹雄



内閣府特命担当大臣

麻生 太郎

